

記 者 発 表 資 料	
令 和 7 年 1 0 月 1 5 日	
食 産 業 振 興 課	022-211-2814
原 子 力 安 全 対 策 課	022-211-2340
園 芸 推 進 課	022-211-2337
水 産 業 振 興 課	022-211-2931
林 業 振 興 課	022-211-2914
担 当 は 末 尾 の と お り	

宮城県内の農林水産物の放射性物質検査結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射性物質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和7年9月30日～10月9日

(2) 測定結果

農産物2点(2品目)、林産物2点(1品目)、水産物129点(22品目)の検査を実施し、全て基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目数	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物	2	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
林産物	1	2	1	1	-	-	2	-	-	-	-
			50.0	50.0	-	-	100.0	-	-	-	-
水産物	22	129	122	6	1	-	129	-	-	-	-
			94.6	4.7	0.8	-	100.0	-	-	-	-
合計	25	133	125	7	1	-	133	-	-	-	-
			94.0	5.3	0.8	-	100.0	-	-	-	-

※ 「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

※ 「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定ごとに異なります。

※ 品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。



原子力情報ステーションのQRコード

イ 農産物（採取日 令和7年9月22日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
秋そば	七ヶ宿町（露地）	不検出	100
米	登米市（露地）		

ロ 林産物（採取日 令和7年10月3日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マツタケ	気仙沼市（野生）	12	100
マツタケ	気仙沼市（野生）	不検出	

ハ 水産物（採取日 令和7年9月24日～10月8日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
イシダイ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
ゴマサバ	三陸南部沖			
ゴマサバ	三陸南部沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
チダイ	宮城県沖			
チダイ	宮城県沖			
チダイ	宮城県沖			
チダイ	宮城県沖			
チダイ	宮城県沖			
ヒメエゾボラ	宮城県沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ヒラマサ	宮城県沖			
ヒラマサ	宮城県沖			
ヒラマサ	宮城県沖			
ヒラメ	宮城県沖			
マサバ	三陸南部沖			
マダイ	宮城県沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マルソウダ	三陸南部沖	金華山以北	不検出	100
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
メアジ	宮城県沖	金華山以南		
メアジ	宮城県沖			
メアジ	宮城県沖			
メアジ	宮城県沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
タチウオ	宮城県沖			
タチウオ	宮城県沖			
タチウオ	宮城県沖			
タチウオ	宮城県沖			
タチウオ	宮城県沖			
タチウオ	宮城県沖			
タチウオ	宮城県沖			

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定 に基づく放射性物 質の基準値
タチウオ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100
タチウオ	宮城県沖			
タチウオ	宮城県沖			
タチウオ	宮城県沖			
タチウオ	宮城県沖			
チダイ	宮城県沖			
ヒラメ	仙台湾			
ヒラメ	仙台湾			
ヒラメ	仙台湾			
ヒラメ	仙台湾			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マダイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
アユ	一迫川（栗原市）	川魚	6.2	
アユ	阿武隈川（丸森町）		7.0	
アユ	阿武隈川支流内川（丸森町）		不検出	
アユ	阿武隈川支流内川（丸森町）			
イワナ	二迫川支流小野松沢（栗原市）		10	
イワナ	二迫川支流マダラ沢（栗原市）		6.4	
イワナ	三迫川支流新湯沢上流（栗原市）		27	
イワナ	三迫川支流新湯沢下流（栗原市）		8.8	
ツチクジラ	福島県沖	沖合魚類	不検出	

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
ユーロフィン日本総研（株）	農産物	2.1 ～ 2.7
エヌエス環境（株）	林産物	9.6 ～ 18
宮城県	水産物	5.4 ～ 6.9
（一財）日本食品分析センター		0.31 ～ 0.80
（一社）日本海事検定協会		0.72 ～ 9.9
（株）KANSOテクノス		0.65 ～ 9.9
（株）静環検査センター		1.2 ～ 13
（公財）海洋生物環境研究所		0.61 ～ 9.1
いであ（株）		0.92 ～ 12
ユーロフィン日本総研（株）		1.1 ～ 13
（株）MIZUKEN		0.86 ～ 1.2

<担当・連絡先>

農林水産物の放射性物質検査結果の公表に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 佐藤、平海 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 西山、千葉 連絡先 022-211-2340
農産物の測定結果、採取品目、流通場所、流通等に関すること	農政部園芸推進課流通ビジネス班 担当 高田、吉村 連絡先 022-211-2337
水産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 谷合、菊田、高橋 連絡先 022-211-2931
林産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 工藤、久保、佐々木 連絡先 022-211-2914